

□ 指針の体系

(目標)

水と緑とまち並みを はままつの心で織りなす 景観づくり

(方針)

1) はままつ顔となる 魅力的な市街地景観を形成する

《指針》

(1) 広域交流圏の拠点にふさわしい ランドマークやスカイラインを形成する

(2) 風格と魅力をそなえた 都心のまち並み景観を形成する

(3) 地域の顔となる景観として 地域景観と調和した魅力的な企業施設の景観を形成する

(4) それぞれの地域の魅力を感じる 個性的な市街地景観を形成する

(5) 誰にでも優しい 心地よい歩行者空間を形成する

(方針)

2) 恵まれた自然景観を保全し 地域の魅力として活用する

《指針》

(1) 湖の魅力を保全・育成し 美しい水辺空間として活用する

(2) 北部山地・森林地域は保全・育成し 森林保養地域として活用する

(3) 市街地周辺の農地や里山は 身近な自然環境や緑地景観として保全・育成・活用する

(4) 河川や水路は 身近な浸水空間として保全・育成・活用する

(5) 美しい砂丘や松林を保全・育成し 海岸を都市の魅力として活用する

(方針)

3) 地域の生活文化や歴史を反映した 暮らしの景観を保全・育成する

《指針》

(1) 地域景観の特徴や魅力を継承したまち並みを形成する

(2) 地域からの眺望や地域の見え方に配慮し 心地よいまち並みを形成する

(3) 地域の歴史を伝える施設などを保全し 歴史に配慮した景観を演出する

(4) 地域のシンボルとなる施設や樹木などを保全・育成・創出し 印象的な景観を演出する

(方針)

4) 多様な地域景観を 美しく織り上げ 一体感を演出する

《指針》

(1) 環境との共生やユニバーサルデザイン、もてなしなど 市全体の基調となる演出に配慮する

(2) 幹線道路や街道、散策ルートなどは 多様な地域景観を楽しめる景観回廊として演出する

(3) 地域景観の境界付近や眺望地点など 出入口や節目などを演出し 地域景観の多様性をアピールする

(4) 地域景観の特徴や魅力に配慮し 施設などの立地にあたっては その景観を適切に誘導する

(方針)

5) はままつの誇りをもって 市民・事業者・行政が協働で 景観づくりを推進する

《指針》

(1) 地域景観の特徴や魅力について 学び、守り、創り、伝え 郷土への愛着心と誇りを育む

(2) 市民は、地域の特徴や個性を活かし 地域景観の向上に努める

(3) 事業者は、地域の景観づくりの取組みに敬意を払い 地域景観の向上に積極的に貢献する

(4) 行政は、市民や事業者と協働のもと 心地よい地域景観の保全・形成に必要な施策を推進する